平成２７年度「めざす成果」の達成に向けた進行管理シート

７－１－３　地域の中で多文化共生が行われている

総合計画体系		
	健康領域・基本目標	社会の健康・市民の活力があふれるまち
	個別目標	互いに認め合う社会をつくる
	めざす成果	地域の中で多文化共生が行われている
		大和市に居住する外国人市民と日本人市民との間に活発な交流を通じた相互理解が進んでいます。また、国際理解のもと平和への意識が高まっています。

「めざす成果」を達成するための施策展開（ロジックツリー）

めざす成果	施策の展開	取り組み内容	事業名	担当課
7-1-3 地域の中で多文化共生が行われている	7-1-3-1 外国人にとって住みよい環境をつくる	大和市に居住する外国人が知りたい知識・情報を入手でき、市民参加しやすい環境を整える	国際化協会支援事業	国際・男女共同参画課
			国際化推進事業	国際・男女共同参画課
			国際化基金管理事務	国際・男女共同参画課
		② 市民の国際理解を深めつつ、外国人を支援するボランティアを育成する	国際化協会支援事業（再掲）	国際・男女共同参画課
	7-1-3-2 大和市と海外都市との都市間交流を盛んにする	① 市民の国際交流活動を活発にする	海外友好都市交流事業	国際・男女共同参画課
			国際化協会支援事業（再掲）	国際・男女共同参画課
			国際化基金管理事務（再掲）	国際・男女共同参画課
	7-1-3-3 平和に対する意識を醸成する	市民が平和の尊さについて考える機会を提供する	平和都市推進事業	国際・男女共同参画課
			平和意識啓発活動支援事業	国際・男女共同参画課

成果を計る主な指標

指標の名称	前期基本計画 計画策定時（H20）	前期基本計画 最終目標値（H25）	前期基本計画 実績値（H25）	後期基本計画 実績値（H26）	後期基本計画 中間目標値（H28）	後期基本計画 最終目標値（H30）
① 国際交流が行われていると思う市民の割合	18.7%	25.0%	19.8%		25.0%	30.0%
② 外国人を支援するボランティア登録者数	130人	200人	286人	326人	280人	300人

所　管　部	文化スポーツ部

平成２６年度の取り組み内容	**【外国人にとって住みよい環境をつくる】** ・市民の国際理解を深めるため、（公財）大和市国際化協会と連携して、「やまと世界料理の屋台村」などを開催しました。 ・（公財）大和市国際化協会と連携して「外国人市民サミット」を実施し、大和市に居住する外国人が知りたい知識、情報を入手できる環境整備に努めました。 ・大和市地域防災計画に記載されている災害時における外国人に対する支援対策等を具現化するために、第3期多文化共生会議と連携して、災害多言語支援センターの設置運営訓練を実施しました。 ・（公財）大和市国際化協会と災害多言語支援センターに関する協定書を結びました。 **【大和市と海外都市との都市間交流を盛んにする】** ・大和市の中高生10名が光明市を訪問し、光明市の家庭にホームステイをして、両市の青少年との交流を深めました。 **【平和に対する意識を醸成する】** ・平成21年に平和首長会議に、平成26年に日本非核宣言自治体協議会に加盟し、連携して活動を行っています。
構成事業に対する考え方（事業の量及び実施手法）	・青少年交流が軌道に乗ったことを踏まえ、文化・芸術面での交流を進めていく必要があります。光明市は市立農楽団のほかに市立合唱団、市立交響楽団を保有しており、本市での公演を希望しています。このような団体と本市の文化・芸術団体の交流や公演機会の提供を進める必要があります。 ・災害時の外国人市民に対する支援をするためのネットワークづくりをさらに進める必要があります。 ・平和都市推進事業実行委員会とともに、平和意識啓発事業を継続していきます。 ・平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会と連携して平和への取り組みを推進します。

今後の展開方針	注）例年どおりの事業展開を予定している事務事業については、特段の記載をしていません。	
新規事業の立案	災害時多言語支援センター設置・運営訓練を具体的に進め、災害に備えます。	（該当する事務事業） 国際化協会支援事業
既存事業の拡充	さらに文化交流を進めていくために、文化団体の交流や公演機会の提供を進める必要があります。	（該当する事務事業） 海外友好都市交流事業
事業の廃止・縮減		（該当する事務事業）
事業の効率化	災害時における外国人市民支援のための多言語情報発信や「やさしい日本語」を使った情報発信を進めていきます。また、ＮＰＯ法人かながわ難民定住援助協会との協働事業「つるま読み書きの部屋」を継続し、市とＮＰＯが役割分担をしながら外国人市民の日本語を学ぶ機会を提供します。	（該当する事務事業） 国際化推進事業
その他見直し		（該当する事務事業）